Ⅰ　乗合・貸切・乗用関係

1．旅客運送事業規模別事業者数

令和３年３月31日現在

事業種別	規模別／県別	合計	当該事業用車両数規模別事業者数								当該事業従業員数規模別事業者数								資本金規模別事業者数										公営
																			個人			法人							
			1人1車制個人タクシー	10両まで	30両まで	50両まで	100両まで	200両まで	500両まで	501両以上	1人1車制個人タクシー	10人まで	30人まで	50人まで	100人まで	300人まで	1,000人まで	1,001人以上	計	1人1車制個人タクシー	その他	計	500万円まで	1,000万円まで	3,000万円まで	5,000万円まで	1億円まで	1億円越える	
乗合	広島県	104	－	82	9	2	4	4	2	1	－	63	24	4	4	5	3	1	8	－	8	96	30	34	14	5	10	3	0
	鳥取県	5	－	2	1	0	0	2	0	0	－	2	1	0	0	2	0	0	1	－	1	4	0	1	0	0	3	0	0
	島根県	47	－	39	5	0	2	1	0	0	－	34	9	1	0	3	0	0	3	－	3	43	20	7	6	6	4	0	1
	岡山県	49	－	32	7	5	3	2	0	0	－	25	12	6	3	3	0	0	0	－	0	49	11	20	5	5	5	3	0
	山口県	42	－	26	7	4	3	0	2	0	－	21	8	7	4	0	2	0	2	－	2	39	12	10	10	3	3	1	1
	管内計	247	－	181	29	11	12	9	4	1	－	145	54	18	11	13	5	1	14	－	14	231	73	72	35	19	25	7	2
貸切	広島県	103	－	62	36	5	0	0	0	0	－	46	44	7	5	1	0	0	2	－	2	101	30	30	21	8	9	3	0
	鳥取県	13	－	8	4	0	1	0	0	0	－	6	4	2	1	0	0	0	0	－	0	13	3	5	2	0	3	0	0
	島根県	40	－	32	7	1	0	0	0	0	－	20	17	2	1	0	0	0	0	－	0	39	11	10	7	6	5	0	1
	岡山県	78	－	59	16	2	1	0	0	0	－	49	25	2	1	1	0	0	2	－	2	76	16	23	17	14	3	3	0
	山口県	52	－	40	10	2	0	0	0	0	－	29	17	2	4	0	0	0	4	－	4	47	16	9	12	4	5	1	1
	管内計	286	－	201	73	10	2	0	0	0	－	150	107	15	12	2	0	0	8	－	8	276	76	77	59	32	25	7	2
乗用	広島県	1,207	978	105	69	29	19	7	0	0	978	93	62	33	29	11	0	0	1,006	978	28	201	82	77	30	7	5	0	0
	鳥取県	27	0	11	11	3	1	1	0	0	0	10	11	3	3	0	0	0	2	0	2	25	8	14	0	1	2	0	0
	島根県	94	0	70	17	5	1	1	0	0	0	66	19	6	2	1	0	0	15	0	15	79	47	20	8	4	0	0	0
	岡山県	313	174	88	31	9	5	4	2	0	174	82	36	11	5	4	1	0	188	174	14	125	48	47	18	7	4	1	0
	山口県	169	62	48	31	17	10	1	0	0	62	44	28	19	16	0	0	0	68	62	6	101	47	29	19	5	1	0	0
	管内計	1,810	1,214	322	159	63	36	14	2	0	1,214	295	156	72	55	16	1	0	1,279	1,214	65	531	232	187	75	24	12	1	0

（注）複数の県の区域が存する事業者区分については、当該事業者の住所によることとした。
事業種別の乗用は、福祉輸送事業限定などの特殊な輸送を除く。
集計対象は輸送実績報告対象事業者としている。

2．輸送実績からみる乗合バス事業の概況

（各年度末現在）

県別	年度別	事業者数	車両数	路線キロ	総走行キロ	輸送人員	営業収入	キロ当り収入
			両	キロ	千キロ	千人	百万円	円
広島県	28	94	2,065	15,269	101,363	99,721	26,693	263.3
					(100)	(100)		
	29	99	2,020	15,549	100,259	100,050	27,102	270.3
					(99)	(100)		
	30	98	1,968	15,687	96,334	96,569	26,468	274.8
					(95)	(97)		
	元	98	2,123	16,075	94,084	93,712	25,580	271.9
					(93)	(94)		
	2	105	2,318	16,519	77,401	67,260	17,083	220.7
					(76)	(67)		
鳥取県	28	6	360	5,649	20,693	6,161	3,477	168.0
					(100)	(100)		
	29	6	353	5,799	20,695	6,183	3,468	167.6
					(100)	(100)		
	30	6	350	5,777	20,591	6,160	3,538	171.8
					(100)	(100)		
	元	5	332	5,599	19,815	6,198	3,326	167.9
					(96)	(101)		
	2	5	319	4,477	12,893	4,625	1,185	91.9
					(62)	(75)		
島根県	28	48	551	7,370	23,129	8,022	4,387	189.7
					(100)	(100)		
	29	51	476	7,467	22,276	7,867	4,420	198.4
					(96)	(98)		
	30	48	498	7,664	23,162	7,928	4,482	193.5
					(100)	(99)		
	元	48	467	7,178	23,259	7,823	4,308	185.2
					(101)	(98)		
	2	48	450	7,130	18,625	5,623	2,132	114.5
					(81)	(70)		

（各年度末現在）

県別	年度別	事業者数	車両数	路線キロ	総走行キロ	輸送人員	営業収入	キロ当り収入
			両	キロ	千キロ	千人	百万円	円
岡山県	28	48	1,020	9,302	37,132 (100)	28,482 (100)	7,674	206.7
	29	51	986	9,448	36,778 (99)	28,185 (99)	7,605	206.8
	30	48	979	10,982	34,988 (94)	28,605 (100)	7,346	210.0
	元	48	1,066	9,380	36,739 (99)	28,659 (101)	7,637	207.9
	2	50	1,023	9,308	28,136 (76)	19,957 (70)	4,290	152.5
山口県	28	39	998	5,384	41,135 (100)	25,784 (100)	5,674	137.9
	29	41	993	5,395	39,770 (97)	25,045 (97)	5,733	144.2
	30	43	954	5,706	40,329 (98)	24,132 (94)	5,728	142.0
	元	42	857	5,227	38,071 (93)	23,311 (90)	5,451	143.2
	2	43	1,000	5,007	30,924 (75)	18,035 (70)	3,801	122.9
管内計	28	232	4,994	42,974	223,452 (100)	168,170 (100)	47,905	214.4
	29	245	4,828	43,658	219,778 (98)	167,330 (100)	48,328	219.9
	30	240	4,749	45,816	215,404 (96)	163,394 (97)	47,562	220.8
	元	238	4,839	43,468	212,185 (95)	159,858 (95)	46,393	218.6
	2	248	5,110	42,441	167,979 (75)	115,500 (69)	28,491	169.6

（注）1．（　）内は指数（25年度100）
2．事業者数の管内計について、県別の合計から▲3している。
（中国ＪＲバス㈱が、広島・島根・岡山・山口県の事業者数に重複して上がっているため）
3．集計対象は輸送実績報告対象者としている。

3．乗合バス輸送人員の推移

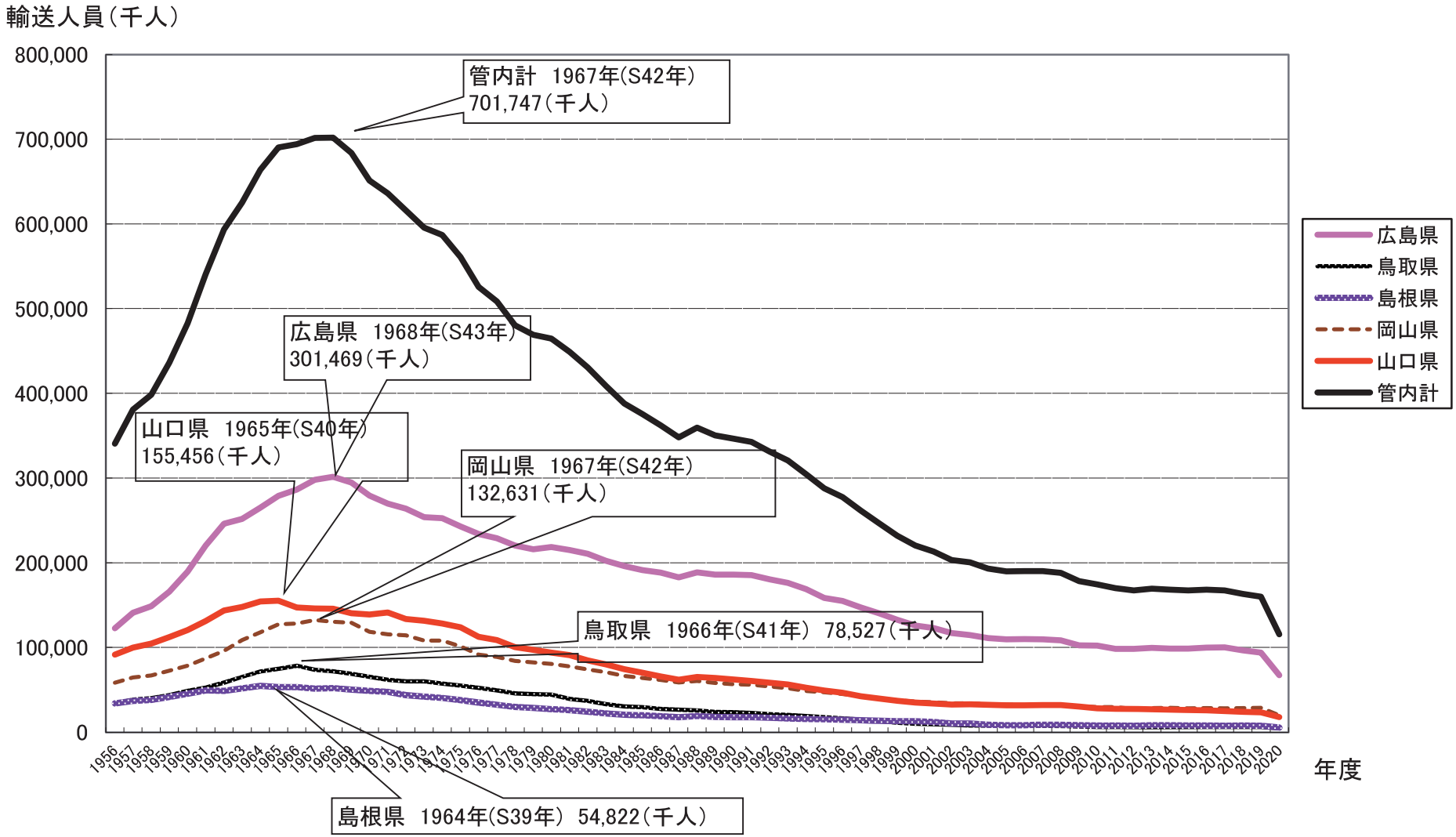

4．輸送実績からみる貸切バス事業の概況

（各年度末現在）

県別	年度別	事業者数	車両数	一事業者当たり保有車両数	総走行キロ	輸送人員	営業収入	キロ当り収入
			両	両	千キロ	千人	百万円	円
広島県	27	118	1,227	10.4	27,059 (100)	5,354 (100)	9,645	356.4
	28	117	1,235	10.6	29,168 (108)	6,210 (116)	11,036	378.4
	29	114	1,241	10.9	28,206 (104)	5,872 (110)	11,085	393.0
	30	112	1,279	11.4	29,532 (109)	6,555 (122)	12,742	431.5
	元	111	1,233	11.1	24,398 (90)	5,467 (102)	11,226	460.1
	2	103	1,175	11.4	10,099 (37)	2,798 (52)	4,988	493.9
鳥取県	27	17	214	12.6	6,023 (100)	789 (100)	2,191	363.8
	28	17	209	12.3	5,642 (94)	751 (95)	2,056	364.4
	29	17	217	12.8	5,806 (96)	787 (100)	2,125	366.0
	30	17	213	12.5	5,891 (98)	698 (88)	2,104	357.2
	元	16	209	13.1	5,285 (88)	642 (81)	1,897	358.9
	2	13	184	14.2	1,319 (22)	262 (33)	653	495.1
島根県	27	44	317	7.2	8,915 (100)	1,689 (100)	3,216	360.7
	28	44	343	7.8	9,107 (102)	1,889 (112)	3,694	405.6
	29	44	341	7.8	8,672 (97)	1,847 (109)	3,582	413.1
	30	42	325	7.7	7,711 (86)	1,763 (104)	3,072	398.4
	元	40	318	8.0	8,569 (96)	1,686 (100)	3,093	361.0
	2	41	301	7.3	2,909 (33)	1,064 (63)	1,400	481.3

県別	年度別	事業者数	車両数	一事業者当たり保有車両数	総走行キロ	輸送人員	営業収入	キロ当り収入
			両	両	千キロ	千人	百万円	円
岡山県	27	95	892	9.4	25,981 (100)	3,413 (100)	9,502	365.7
	28	93	895	9.6	26,122 (101)	3,841 (113)	9,735	372.7
	29	92	893	9.7	22,454 (86)	3,044 (89)	8,447	376.2
	30	88	862	9.8	22,231 (86)	3,657 (107)	9,205	414.1
	元	87	845	9.7	21,840 (84)	3,259 (95)	8,835	404.5
	2	79	734	9.3	7,050 (27)	1,209 (35)	2,952	418.7
山口県	27	60	475	7.9	13,102 (100)	1,813 (100)	5,232	399.3
	28	62	478	7.7	11,722 (89)	1,670 (92)	4,927	420.3
	29	59	472	8.0	10,557 (81)	1,905 (105)	4,552	431.2
	30	57	453	7.9	10,261 (78)	1,450 (80)	4,533	441.8
	元	56	439	7.8	9,482 (72)	1,380 (76)	4,150	437.7
	2	53	412	7.8	2,824 (22)	487 (27)	1,459	516.6
管内計	27	331	3,125	9.4	81,080 (100)	13,058 (100)	29,786	367.4
	28	330	3,160	9.6	81,761 (101)	14,361 (110)	31,448	384.6
	29	323	3,164	9.8	75,695 (93)	13,455 (103)	29,791	393.6
	30	313	3,132	10.0	75,626 (93)	14,123 (108)	31,656	418.6
	元	307	3,044	9.9	69,574 (86)	12,434 (95)	29,201	419.7
	2	286	2,806	9.8	24,201 (30)	5,820 (41)	11,452	473.2

（注）1．（　）は指数（27年度：100）
2．事業者数の管内計について、県別の合計から▲3している。
（中国ＪＲバス㈱が、広島・島根・岡山・山口県の事業者数に重複して上がっているため）
3．集計対象は輸送実績報告対象事業者としている。

5．乗合事業者等に対する補助金の交付状況

(1)　令和２年度地域間幹線系統確保維持費国庫補助金交付額

単位：千円

県　別	地域間幹線系統確保維持費		車両減価償却費		合計額
	系統数	金　　額	車両数	金　　額	
広島県	48	349,119	76	91,906	441,025
鳥取県	25	174,819	63	83,901	258,720
島根県	20	107,087	36	45,893	152,980
岡山県	18	113,871	11	17,024	130,895
山口県	39	342,497	64	89,352	431,849
合　計	150	1,087,393	250	328,076	1,415,469

(2)　令和２年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金交付額

単位：千円

県　別	地域内フィーダー系統確保維持費		車両減価償却費		合計額
	系統数	金　　額	車両数	金　　額	
広島県	70	95,850	6	9,043	104,893
鳥取県	10	11,904	2	795	12,699
島根県	11	16,832	0	0	16,832
岡山県	39	75,817	5	5,073	80,890
山口県	59	65,322	0	0	65,322
合　計	189	265,725	13	14,911	280,636

(3)　地域公共交通バリア解消促進等事業費国庫補助金交付額

※令和２年度完了事業分

バリアフリー化設備等整備事業（自動車）　　単位：円

事　業　内　容	事業者数	車両数	事業実施地域	補助対象経費	国庫補助金額
ノンステップバスの導入	3	18	広島市・下関市	412,694,000	24,998,000
福祉タクシー	26	58	広島市、岡山市他	178,464,479	35,200,000
合　　計				591,158,479	60,198,000

(4)　地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通感染症拡大防止対策事業）

単位：千円

県　別	事業者数	国庫補助金額
広島県	19	306,849
鳥取県	2	59,439
島根県	7	85,608
岡山県	12	104,551
山口県	6	119,460
合　計		675,907

(5) 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金交付額

※令和２年度完了事業分

交通サービスインバウンド対応支援事業

単位：円

事　業　内　容	事業者数	事業実施地域	補助対象経費	国庫補助金額
バスロケーションシステムの導入	1	広島市・廿日市市	13,296,400	4,431,000
多言語翻訳機・非常用電源の導入	1	広島市	1,010,500	412,000
多言語運賃表示器の導入	1	広島市	10,230,000	3,410,000
ＩＣカードシステムの導入	1	山口市・光市他	95,000,000	31,666,000
合　計			119,536,900	39,919,000

(6) 観光振興事業費補助金交付額

※令和２年度完了事業分

公共交通利用環境の革新等事業

事　業　内　容	事業者数	事業実施地域	補助対象経費	国庫補助金額
ＩＣカードシステムの導入	2	下関市・岡山市他	467,544,480	155,848,000
合計			467,544,480	155,848,000

(7) 自動車環境総合改善対策費補助金交付額

※令和２年度完了事業分

低公害車の導入

単位：円

事　業　内　容	事業者数	車両数	事業実施地域	補助対象経費	国庫補助金額
優良ハイブリッドバス	1	1	広島市	28,800,000	1,693,000
合　計		1		28,800,000	1,693,000

6．乗合バス事業者の輸送実績及び労働生産性

令和３年度

県別	従業員数 (人)	車両数 (両)	輸送人員 (千人)	総走行キロ (千km)	実車キロ (千km)	延実働車両 (日車)	営業収入 (百万円)	実働１日１車当たり 営業収入 (円)	実働１日１車当たり 実車キロ (km)	走行１km当たり 営業収入 (円)	従業員１人１ヶ月当たり 営業収入 (円)
広島県	2,879	1,566	61,821	66,330	56,023	401,049	15,025	37,465	139.69	93.14	434,914
鳥取県	437	298	4,595	12,579	10,502	67,395	1,172	17,385	155.82	104.74	223,426
島根県	444	296	4,972	15,162	13,285	78,606	1,588	20,202	169.01	154.58	298,041
岡山県	855	608	19,436	24,656	19,818	145,723	3,811	26,154	136.00	127.34	371,469
山口県	925	636	17,664	28,466	24,323	173,121	3,625	20,938	140.50	171.35	326,555
管内計	5,540	3,404	108,487	147,192	123,951	865,894	25,221	29,127	143.15	171.35	379,378

※平成21年度より車両数30両以上の事業者を対象に集計することとした。
中国ジェイアールバス㈱の実績は各県（広島県・島根県・山口県）へ振り分けている。
なお、岡山県の中国ジェイアールバス㈱の実績については車両数が30両以上ではないため含めていない。

7．高速バス（都市間バス）の運行状況

令和３年４月１日現在

（北陸方面）

No	路　線　名	愛　　称	系統キロ (km)	運行回数	所要時分	運行開始 年 月 日
1	広島・岡山～福井・金沢・富山線	百万石ドリーム広島号	707.2	1.0	11：19	H31．4．1

（関東・中部方面）

No	路　線　名	愛　　称	系統キロ (km)	運行回数	所要時分	運行開始 年 月 日
1	広島～東京	ニューブリーズ	831.1	1.0	11：45	H15.12.12
2	広島・岡山～横浜・東京線	ドリーム岡山・広島号	856.0	1.0	12：56	H29．3．31
3	広島～東京	WILLER EXPRESS	817.7	1.5	12：20	H26．7．31
4	広島～東京	O.T.B.LINER	812.3	1.0	12：30	H25．8．1
5	広島～東京	JAMJAM LINER	969.7	1.0	12：50	H25．8．1
6	三原・尾道・福山～東京	エトワールセト	775.4	1.0	11：15	H１．4．20
7	広島・福山・岡山～横浜	メープルハーバー	819.9	1.0	12：40	H９．12.26
8	広島・福山～東京	ドリームスリーパー	832.9	1.0	12：10	H24．8．29
9	広島・三次～名古屋	広島ドリーム名古屋号	545.2	1.0	8：55	H１．9．8
10	鳥取～横浜・東京		697.1	1.0	12：00	H26．9．4
11	出雲・松江～東京	スサノオ	826.5	1.0	13：06	S63.12.21
12	出雲・松江・米子～名古屋	出雲・松江・米子ドリーム名古屋号	533.9	1.0	8：35	H16．9．10
13	出雲・松江・米子～東京	WILLER EXPRESS	800.3	1.0	13：05	H25．8．1
14	出雲・松江・米子～横浜・東京	キラキラ号	864.8	1.0	14：30	H26．9．1
15	出雲・松江・米子～東京	O.T.B.LINER	802.4	1.0	13：30	H29．2．10
16	岡山・津山～東京・横浜	ルブラン	734.5	2.0	11：40	H２．3．22
17	倉敷・岡山・津山～東京	ルミナス	716.0	1.0	12：05	H２．3．22
18	倉敷・岡山・津山～東京	マスカット	716.0	1.0	12：05	H２．3．22
19	倉敷・岡山～東京	ままかりライナー	702.1	1.0	11：10	H22．3．15
20	倉敷・岡山～横浜・東京	グランドリーム号	728.7	1.0	12：23	H15．4．25
21	倉敷・岡山～東京	キラキラ号	678.6	1.0	10：25	H26．9．1
22	倉敷・岡山～東京	KB LINER	734.6	1.0	10：40	H25．8．1
23	倉敷・岡山～名古屋	リョービエクスプレス	348.4	2.0	5：50	H９．7．18
24	倉敷・岡山～東京・千葉	WILLER EXPRESS	692.5	1.5	11：40	H25．8．1
25	福山・倉敷・岡山～東京	JAMJAM LINER	747.0	1.0	11：21	H27．3．1
26	岡山・姫路・神戸～横浜・東京		701.3	1.0	11：40	H27．5．7
27	萩・防府・岩国～東京	萩エクスプレス	1,001.5	1.0	14：29	H５．4．24
28	広島～横浜・東京・千葉		870.0	1.0	13：00	R２．8．3
29	出雲・松江・米子～横浜・東京・千葉		866.5	1.0	14：10	R２．8．3

（近畿方面）

No	路　線　名	愛　　称	系統キロ (km)	運行回数	所要時分	運行開始 年 月 日
1	広島～神戸	神戸エクスプレス/ハーバーライナー	313.2	2.0	4：02	H13．7．20
2	広島～大阪・京都	グラン昼特急号/グランドリーム号	339.3	4.0	5：28	H14．7．20
3	広島～大阪・京都	青春昼特急号/青春ドリーム号	381.1	3.0	6：27	H16．8．1
4	広島～神戸・大阪・京都	WILLER EXPRESS/STAR EXPRESS	391.3	2.0	7：20	H25．8．1
5	広島～大阪・京都	WILLER EXPRESS	377.6	8.0	7：10	H26．7．31
6	三次・新見～大阪	広島みよしワインライナー	305.7	4.0	4：45	S59．5．1
7	新見～大阪		234.7	2.0	3：48	H３．7．25
8	尾道・府中・福山～大阪	びんごライナー	264.4	3.0	5：28	H７．12.15
9	世羅・尾道・府中・福山～神戸	神戸ライナー	244.7	2.0	4：46	H10．7．24
10	神辺・井原・笠岡～大阪	カブトガニ号	252.5	2.0	4：45	H25．3．16
11	広島・福山～大阪	JAMJAM LINER	358.0	1.0	8：45	H28.12.22
12	鳥取～神戸・大阪	ビッグバード	207.6	19.0	3：45	S50.11．1
13	倉吉～神戸・大阪	ビッグバード	238.3	10.0	4：45	S63.10.19
14	米子～神戸・大阪	ビッグバード	258.9	18.0	3：50	S56．7．7
15	米子～神戸	ビッグバード	246.5	5.0	3：35	H７．2．28
16	鳥取～京都	鳥取エクスプレス京都号	211.7	2.0	3：26	H２．9．11
17	米子～京都	米子エクスプレス京都号	281.7	3.0	4：40	H９．7．1
18	鳥取～姫路	プリンセスバード号	125.7	4.0	2：29	H22．3．24
19	出雲・松江～大阪	くにびき	324.6	12.5	5：35	H１．4．20
20	津和野・益田・浜田～大阪	津和野エクスプレス	503.3	1.0	9：00	H３．12．7
21	江津・浜田～大阪	浜田道エクスプレス	416.5	1.0	6：31	H14.12.21
22	益田・浜田～大阪	浜田道エクスプレス	439.2	1.0	7：01	H15.10．3
23	出雲・松江～神戸	ポートレイク	310.1	3.0	5：17	H13．7．18
24	出雲・松江～京都	出雲エクスプレス京都号	347.8	2.0	5：50	H14.10.18
25	津山～大阪	中国ハイウェイバス	164.2	2.0	3：04	S50.11．1
26	玉野・倉敷・岡山～大阪	リョービエクスプレス	221.1	10.0	4：30	H１．12．1
27	岡山～大阪	吉備エクスプレス号	189.2	12.0	3：40	H12．8．10
28	倉敷・岡山～神戸	ハーバープリンス/ハーバーライナー	183.0	2.0	3：50	H６．9．1
29	岡山～神戸	リョービエクスプレス	164.0	2.0	2：45	H20．2．1
30	倉敷・岡山～京都	京都エクスプレス	223.9	7.0	4：12	H13.10.27
31	岡山～関西国際空港	関空リムジンバス	222.4	7.0	3：35	H19．4．20
32	萩・防府・岩国～神戸・大阪・京都	カルスト	579.9	1.0	13：23	R２．8．2
33	広島駅北口・岡山駅西口～難波～りんくうタウン		607.3	2.0	7：00	R２.12.17

注：ここに掲載している高速バスは、都市間を結び停車する停留所を限定して運行する急行系統で、概ね50km以上の系統を運行する乗合バスである。
＊印については、高速バスの輸送実績には含まない
運行回数については片道あたり0.5回とし、年間を通じて運行するものを計上している。

（四国方面）

No	路　線　名	愛　　称	系統キロ（km）	運行回数	所要時分	運行開始年 月 日
1	広島～今治	しまなみライナー	147.8	3.0	2：55	H11.5.2
2	福山～今治	しまなみライナー	76.7	16.0	1：30	H11.5.2
3	福山・尾道～松山	キララエクスプレス	140.9	4.0	3：00	H11.5.2
4	広島～高知	土佐エクスプレス	291.8	2.0	4：46	H12.7.20
5	広島～徳島	あわひろしま号	277.4	2.0	4：25	H14.12.21
6	広島～高松	高松エクスプレス広島号／瀬戸内エクスプレス	216.5	5.0	3：34	H12.12.15
7	岡山～高知	龍馬エクスプレス	168.8	9.0	2：33	H4.2.8
8	岡山～松山	マドンナエクスプレス	204.6	6.0	3：22	H6.11.17
9	岡山・倉敷～徳島	リョービエクスプレス	161.6	3.0	2：35	H15.4.25

（九州方面）

No	路　線　名	愛　　称	系統キロ（km）	運行回数	所要時分	運行開始年 月 日
1	福山・広島～小倉・福岡	広福ライナー	284.0	10.0	4：32	H14.5.31
2	鳥取・倉吉・米子～小倉・福岡	大山号	582.3	1.0	10：40	H3.9.18
3	松江・出雲～小倉・福岡	出雲ドリーム博多号	484.7	1.0	8：52	H2.8.2
4	岡山・倉敷～小倉・福岡	ペガサス	452.0	1.0	9：12	H1.4.1
5	山口・宇部～福岡	福岡・山口ライナー	185.0	7.0	3：55	H13.10.19
6	下関～福岡	ふくふく天神号	98.9	14.0	1：40	H13.3.1
7	下松・周南・防府～福岡	福岡・防府・周南ライナー	216.9	2.0	3：58	H15.3.20

（中国地方）

No	路　線　名	愛　　称	系統キロ（km）	運行回数	所要時分	運行開始年 月 日
1	広島～倉吉・鳥取	メリーバード	295.6	2.0	5：30	S63.12.21
2	広島～米子	メリーバード	202.2	7.0	3：33	H1.9.27
3	広島～松江	グランドアロー	179.3	18.0	3：18	S61.5.22
4	広島～松江	玉造温泉号	178.1	1.0	3：20	H26.7.18
5	広島～出雲	みこと	166.0	9.0	3：11	H3.5.21
6	広島～浜田　＊	いさりび	102.6	13.0	2：13	H3.12.8
7	広島～戸河内・美郷～益田　＊	新広益線	122.9	2.0	2：50	H6.5.24
8	広島～六日市・日原～益田　＊	広益線	148.7	6.0	3：18	H7.4.28
9	広島～大田　＊	石見銀山号	121.0	2.0	3：04	H19.4.16
10	広島～岡山	サンサンライナー	162.4	10.0	2：32	H14.3.16
11	広島～徳山		98.3	7.0	1：40	H11.2.16
12	広島～徳山・防府		121.3	2.0	2：25	H9.5.16
13	広島～防府・湯田		145.3	3.0	3：03	S62.10.2
14	広島～柳井・田布施		87.5	5.0	1：36	H14.10.1
15	広島～岩国		57.7	15.0	1：16	H17.12.22
16	岡山～米子・松江・出雲	ももたろうエクスプレス	216.0	9.0	3：58	H9.3.16
17	岡山～倉吉	新倉吉街道エクスプレス	130.7	2.0	2：30	H16.12.18

注：ここに掲載している高速バスは、都市間を結び停車する停留所を限定して運行する急行系統で、概ね50km以上の系統を運行する乗合バスである。
＊印については、高速バスの輸送実績には含まない
運行回数については片道あたり0.5回とし、年間を通じて運行するものを計上している。

（同一県内）

No	路　線　名	愛　　称	系統キロ（km）	運行回数	所要時分	運行開始年月日
1	広島～福山	ローズライナー	109.4	34.0	1：55	H 6．3.21
2	広島～府中・平成大学	リードライナー	101.3	16.0	2：04	H 7．4.26
3	広島～尾道・因島	フラワーライナー	113.2	13.0	2：20	H 8．3.18
4	広島～甲山・甲奴	ピースライナー	106.3	4.0	2：03	H 8．7.11
5	福山～因島	シトラスライナー	51.5	15.0	1：07	H 9.10. 7
6	広島～三次・庄原・東城　＊		139.4	20.5	2：48	S63. 8.22
7	広島～三段峡　＊	三段峡線	59.8	4.0	1：15	S60. 3.21
8	広島～東広島	グリーンフェニックス	44.9	16.5	1：01	H27. 3.14
9	広島～竹原　＊	かぐや姫号	61.2	17.0	1：25	H 3．4.25
10	呉～豊島　＊		52.3	11.0	1：41	H20.11.18
11	広島～豊島　＊	とびしまライナー	74.1	4.0	2：39	H20.11.18
12	岡山～津山	岡山エクスプレス津山号	62.5	4.0	1：50	H25.12. 1
13	岡山～勝山　＊		84.8	4.0	1：55	H 9．4. 1
14	下関～宇部　＊		65.3	8.0	1：15	H14.11. 1
15	山口～萩	スーパー萩号	51.5	6.0	1：10	H28. 1.11
16	三次～福山線	きんさいライナー	78.9	2.0	1：50	H30. 8. 9

注：ここに掲載している高速バスは、都市間を結び停車する停留所を限定して運行する急行系統で、概ね50km以上の系統を運行する乗合バスである。
＊印については、高速バスの輸送実績には含まない
運行回数については片道あたり0.5回とし、年間を通じて運行するものを計上している。

（管外）

No	路　線　名	愛　　称	系統キロ（km）	運行回数	所要時分	運行開始年月日
1	高知・岡山～東京	O.T.B.LINER	801.1	1.0	12：40	H25. 8. 1
2	福岡・山口～東京	O.T.B.LINER	1,102.6	1.0	15：30	H25. 8. 1
3	福岡・広島～愛知	ロイヤルエクスプレス	820.7	1.0	12：50	H25. 8. 1
4	糸島・福岡・山口～兵庫・大阪・京都		713.1	2.0	12：00	R 2．4.28
5	福岡・広島～兵庫・大阪		641.6	1.0	10：30	R 2.10.21

注：ここに掲載している高速バスは、中国局管外に起終点を置き、中国局管内に停車する急行系統で、概ね50km以上の系統を運行する乗合バスである。
運行回数については片道あたり0.5回とし、年間を通じて運行するものを計上している。

8．貸切バス事業の運賃料金

(1) 運賃・料金

運賃は、時間・キロ併用制運賃とする。

			上限額	下限額
運賃	キロ制運賃（1kmあたり）	大型車	210円	150円
		中型車	180円	130円
		小型車	150円	110円
	時間制運賃（1時間あたり）	大型車	7,230円	5,010円
		中型車	6,100円	4,230円
		小型車	5,240円	3,630円
料金	交替運転者配置料金	キロ制料金（1kmあたり）	40円	30円
		時間制料金（1時間あたり）	2,770円	1,920円
	深夜早朝運行料金		時間制運賃及び交替運転者配置料金（時間制料金）の2割増以内	
	特殊車両割増料金		運賃の5割増以内	

(2) 運賃の割引

割引の種類	割引率
身体障害者福祉法、知的障害者福祉法及び児童福祉法の適用を受ける者の団体	3割引
学校教育法による学校（大学及び高等専門学校を除く。）に通学または通園する者の団体	2割引

(3) 端数処理

(1) 走行距離の端数については、10km未満は10kmに切り上げる。

(2) 時間の端数については、30分未満は切り捨て、30分以上は1時間に切り上げる。

(4) 運賃の計算方法

時間制運賃とキロ制運賃を合算した額

(1) 時間制運賃

出庫前及び帰庫後の点呼点検時間として1時間ずつ合計2時間と、走行時間を合算した時間に1時間あたりの運賃額を乗じた額。

ただし、走行時間3時間未満の場合は、3時間として計算。

(2) キロ制運賃

走行距離に1キロあたりの運賃額を乗じた額。

（注）1．深夜早朝運行料金

22時以降翌朝5時までの間に点呼点検時間、走行時間、交替運転者配置料金が含まれた場合適用する。

（注）2．車種区分

大型車・中型車・小型車の3区分とし、区分の基準は次のとおりとする。

大型車…車両の長さ9メートル以上または旅客席数50人以上

中型車…大型車・小型車以外のもの

小型車…車両の長さ7メートル以下で、かつ旅客席数29人以下

（注）3．公示年月日　26.3.27

（注）4．適用年月日　26.4.1

9．乗合バス事業における交通バリアフリー対応車両の導入状況

令和３年３月31日現在

県別	年度別	導入事業者数	全車両数	移動円滑化基準適合車両						国土交通省補助金交付対象車両		備考
				ノンステップバス		その他の低床バス		合計		ノンステップバス	その他の低床バス	
広島県	28	35	1,959	491	25.1%	543	27.7%	1,034	52.8%	41	4	
	29	35	1,989	556	28.0%	555	27.9%	1,111	55.9%	41	0	
	30	36	1,948	566	29.1%	520	26.7%	1,086	55.7%	31	0	
	元	36	1,886	593	31.4%	542	28.7%	1,135	60.2%	34	0	
	2	30	1,775	669	37.7%	553	31.2%	1,222	68.8%	24	0	
鳥取県	28	2	315	143	45.4%	35	11.1%	178	56.5%	10	0	
	29	2	313	153	48.9%	33	10.5%	186	59.4%	12	0	
	30	2	309	162	52.4%	29	9.4%	191	61.8%	11	0	
	元	2	307	171	55.7%	26	8.5%	197	64.2%	11	0	
	2	2	300	179	59.7%	22	7.3%	201	67.0%	11	0	
島根県	28	6	356	122	34.3%	31	8.7%	167	46.9%	11	0	
	29	7	352	138	39.2%	29	8.2%	167	47.4%	5	0	
	30	8	359	150	41.8%	24	6.7%	174	48.5%	7	0	
	元	8	388	160	41.2%	25	6.4%	185	47.7%	9	0	
	2	8	340	171	50.3%	18	5.3%	189	55.6%	6	0	
岡山県	28	11	695	93	13.4%	206	29.6%	299	43.0%	6	0	
	29	11	708	103	14.5%	211	29.8%	314	44.4%	4	0	
	30	11	696	122	17.5%	233	33.5%	355	51.0%	4	0	
	元	10	690	142	20.6%	235	34.1%	377	54.6%	5	0	
	2	10	623	131	21.0%	231	37.1%	362	58.1%	2	0	
山口県	28	6	690	320	46.4%	60	8.7%	416	60.3%	14	0	
	29	6	682	345	50.6%	71	10.4%	416	61.0%	11	0	
	30	6	688	350	50.9%	56	8.1%	406	59.0%	12	0	
	元	6	731	386	52.8%	104	14.2%	490	67.0%	13	0	
	2	7	674	393	58.3%	101	15.0%	494	73.3%	12	0	
管内計	28	60	4,015	1,169	29.1%	875	21.8%	2,044	50.9%	82	4	
	29	61	4,044	1,295	32.0%	899	22.2%	2,194	54.3%	73	0	
	30	63	4,000	1,350	33.8%	862	21.6%	2,212	55.3%	65	0	
	元	63	4,002	1,452	36.3%	932	23.3%	2,384	59.6%	72	0	
	2	57	3,712	1,543	41.6%	925	24.9%	2,468	66.5%	55	0	

（注）バリアフリー対応車両とは、地上面から床面までの高さが65㎝以下のスロープ付車両で、車椅子スペースなどの設備が備えられているもの。
バリアフリー法に基づく基本方針において令和３年度からおおむね５年間を目標期間として、適用除外認定車両を除いた全車両数に占めるノンステップバスの割合を80％へ引き上げることを目標とする。

Ⅱ　ターミナル関係

1．一般バスターミナルの現況

令和３年10月１日現在

事業者名	ターミナルの名称	位置	資本金	境域面積（建物面積）	規模	供用開始年月日	乗入会社	使用料金	年度	1日当たり発着回数	
										発	着
株式会社 広島バスセンター	広島バスセンター	広島市中区 基町６－27	百万円 588.9	平方米 13,474.7 (11,395.6)	ホーム 発11 着９	S34.12.25 新施設 S49.10.10	広島電鉄株式会社 他29社	円 50km未満　100 50km以上150km未満 180 150km以上　250 ※消費税別途加算	27	1,483	1,502
									28	1,483	1,502
									29	1,470	1,490
									30	1,236	1,243
									元	1,380	1,388
									2	1,239	1,247
美称市 （山口県）	秋芳洞観光 センター	山口県美称市 秋芳町秋吉 3506－２	－	4,606.9 (410.1)	3	S41.１.１	防長交通株式会社 中国ＪＲバス株式会社 船木鉄道株式会社	44	27	62	60
									28	56	54
									29	49	48
									30	45	43
									元	40	39
									2	41	39

2．専用バスターミナルの現況

令和３年３月31日現在

県　別	事　業　者　名	ターミナルの名称	位　　置	境域面積	規　模
島根県	石見交通株式会社	大田バスセンター	大田市大田町大田字大沢701－3	㎡ 2,517	ホーム 5
岡山県	両備ホールディングス株式会社	西大寺バスターミナル	岡山市東区西大寺上1丁目1－50	1,450	7
	宇野自動車株式会社	宇野バス表町バスセンター	岡山市北区表町2丁目3－18	3,011	5
山口県	防長交通株式会社	萩バスセンター	萩市唐樋町11－2	425	3

Ⅲ　ハイヤー・タクシー関係

1．ハイ・タク事業の概況及び輸送実績の推移（1人1車制個人タクシーを除く。）

県別	年度	事業者数（者）	車両数（両）	1事業者当たり保有台数	輸送人員（千人）	総走行キロ（千km）	旅客収入（百万円）
管内計	28	654	13,108	20.0	70,213 (100.0)	452,639 (100.0)	69,535 (100.0)
	29	639	12,960	20.3	68,399 (97.4)	439,587 (97.1)	67,288 (96.8)
	30	628	12,723	20.3	63,791 (90.9)	419,660 (92.7)	65,114 (93.6)
	1	617	12,473	20.2	60,281 (85.9)	392,351 (86.7)	60,299 (86.7)
	2	622	12,094	19.4	38,243 (54.5)	255,210 (56.4)	39,653 (57.0)
広島県	28	245	5,668	23.1	35,872 (100.0)	224,776 (100.0)	33,905 (100.0)
	29	240	5,601	23.3	34,709 (96.8)	218,070 (97.0)	32,640 (96.3)
	30	234	5,543	23.7	31,971 (89.1)	206,951 (92.1)	31,443 (92.7)
	1	227	5,393	23.8	30,961 (86.3)	197,512 (87.9)	29,116 (85.9)
	2	233	5,282	22.7	19,780 (55.1)	132,788 (59.1)	19,975 (58.9)
鳥取県	28	30	706	23.5	3,841 (100.0)	25,368 (100.0)	3,914 (100.0)
	29	30	687	22.9	3,786 (98.6)	24,430 (96.3)	3,743 (95.6)
	30	29	671	23.1	3,519 (91.6)	22,885 (90.2)	3,562 (91.0)
	1	29	664	22.9	3,177 (82.7)	20,368 (80.3)	3,213 (82.1)
	2	29	624	21.5	2,051 (53.4)	13,642 (53.8)	2,055 (52.5)

県別	年度	事業者数（者）	車両数（両）	1事業者当たり保有台数	輸送人員（千人）	総走行キロ（千km）	旅客収入（百万円）
島根県	28	102	1,221	12.0	5,445 (100.0)	32,894 (100.0)	5,506 (100.0)
	29	101	1,213	12.0	5,153 (94.6)	31,583 (96.0)	5,271 (95.7)
	30	99	1,149	11.6	4,762 (87.5)	29,507 (89.7)	4,933 (89.6)
	1	98	1,127	11.5	4,312 (79.2)	27,406 (83.3)	4,593 (83.4)
	2	99	1,024	10.3	2,674 (49.1)	17,631 (53.6)	3,024 (54.9)
岡山県	28	154	3,153	20.5	12,218 (100.0)	89,575 (100.0)	14,361 (100.0)
	29	150	3,121	20.8	12,225 (100.1)	87,744 (98.0)	14,103 (98.2)
	30	150	3,070	20.5	11,503 (94.1)	83,847 (93.6)	13,823 (96.3)
	1	148	3,032	20.5	10,708 (87.6)	77,164 (86.1)	12,733 (88.7)
	2	148	2,962	20.0	6,635 (54.3)	53,152 (59.3)	8,638 (60.1)
山口県	28	123	2,360	19.2	12,837 (100.0)	80,026 (100.0)	11,849 (100.0)
	29	118	2,338	19.8	12,526 (97.6)	77,760 (97.2)	11,531 (97.3)
	30	116	2,290	19.7	12,036 (93.8)	76,471 (95.6)	11,353 (95.8)
	1	115	2,257	19.6	11,123 (86.6)	69,901 (87.3)	10,644 (89.8)
	2	113	2,202	19.5	7,103 (55.3)	37,997 (47.5)	5,961 (50.3)

（注）1．事業者数・車両数は福祉輸送事業限定事業者を除いた年度末の数を記載。（　）内は指数［平成28年度＝100］
　　2．輸送実績には、法人タクシー事業者の保有するハイヤー、特殊車両によるものを含む。

2．営業区域別ハイ・タク事業の概況（１人１車制個人タクシーを除く。）

【広島県】

（令和２年度）

営業区域名		人口 住民登録（人）	事業者数（者）	車両数（両）	１車当り人口（人）	１事業者当り車両数（両）	集計事業者 事業者数（者）	集計事業者 車両数（両）	延実在車両数（両）	延実働車両数（両）	実働率（%）	総走行キロ（千km）	実車キロ（千km）	実車率（%）	輸送回数（千回）	輸送人員（千人）	旅客収入（千円）	実働１日１車当り 実車キロ（キロ）	実働１日１車当り 旅客収入（円）	走行１キロ当り収入（円）
広島交通圏		※1,192,589	75	2,997	398	40	73	2,960	1,012,554	539,979	53.3	84,948	32,142	37.8	9,446	13,170	12,937,039	59.5	23,958	152.3
	内訳	ハイヤー	19	67	17,800	4	19	67	18,454	3,078	16.7	292	228	78.1	4	2	229,085	74.1	74,427	784.5
		タクシー	74	2,930	407	40	73	2,893	994,100	536,901	54.0	84,656	31,914	37.7	9,442	13,168	12,707,954	59.4	23,669	150.1
呉市A		※215,384	18	392	549	22	18	392	145,379	72,577	49.9	7,722	3,419	44.3	935	1,179	1,205,088	47.1	16,604	156.1
呉市B		※1,631	2	3	544	2	1	3	1,095	200	18.3	4	2	50.0	1	1	694	10.0	3,470	173.5
竹原市		24,378	3	38	642	13	3	38	14,202	5,164	36.4	598	260	43.5	72	98	91,676	50.3	17,753	153.3
東広島市		188,969	18	260	727	14	17	260	89,341	51,244	57.4	7,221	2,864	39.7	565	824	992,325	55.9	19,365	137.4
三原市		91,759	13	110	834	8	13	110	40,724	22,368	54.9	2,557	1,205	47.1	324	439	437,778	53.9	19,572	171.2
尾道市		※133,549	10	195	685	20	9	176	63,803	32,910	51.6	3,605	1,508	41.8	406	569	531,673	45.8	16,155	147.5
福山交通圏		465,402	26	844	551	32	26	844	307,280	157,733	51.3	16,598	7,086	42.7	1,826	2,445	2,556,068	44.9	16,205	154.0
	内訳	ハイヤー	2	5	93,080	3	2	5	1,825	150	8.2	11	6	54.5	1	1	2,394	40.0	15,960	217.6
		タクシー	26	839	0	32	26	839	305,455	157,583	51.6	16,587	7,080	42.7	1,825	2,444	2,553,674	44.9	16,205	154.0
府中市		37,864	4	85	445	21	4	85	32,503	17,379	53.5	1,768	765	43.3	189	250	271,378	44.0	15,615	153.5
三次市		50,852	13	88	578	7	12	88	31,789	15,807	49.7	1,562	638	40.8	168	229	236,904	40.4	14,987	151.7
庄原市		33,814	15	56	604	4	14	56	21,223	11,787	55.5	926	386	41.7	108	128	150,982	32.7	12,809	163.0
大竹市		26,587	3	53	502	18	3	53	19,345	10,692	55.3	963	391	40.6	191	180	154,275	36.6	14,429	160.2
	内訳	ハイヤー	1	1	26,587	1	1	1	365	245	67.1	5	3	60.0	1	1	5,238	12.2	21,380	1,047.6
		タクシー	3	52	511	17	3	52	18,980	10,447	55.0	958	388	40.5	190	179	149,037	37.1	14,266	155.6
江田島市		21,862	7	40	547	6	7	40	14,600	7,842	53.7	715	287	40.1	79	111	103,641	36.6	13,216	145.0
安芸高田市		27,874	6	39	715	7	6	39	14,235	7,614	53.5	564	224	39.7	47	62	71,618	29.4	9,406	127.0
山県郡		18,073	10	43	420	4	10	43	14,978	7,992	53.4	662	260	39.3	49	81	93,708	32.5	11,725	141.6
世羅郡		8,211	4	29	283	7	4	29	10,484	4,360	41.6	375	159	42.4	26	36	54,526	36.5	12,506	145.4
神石郡		8,631	6	32	270	5	6	32	12,760	6,256	49.0	575	284	49.4	26	32	86,871	45.4	13,886	151.1
豊田郡		7,144	3	3	2,381	1	2	3	1,095	773	70.6	43	19	44.2	3	3	4,948	24.6	6,401	115.1
佐伯交通圏		39,336	5	45	874	9	5	45	15,240	7,994	52.5	924	350	37.9	96	122	125,732	43.8	15,728	136.1
宮島		1,482	1	3	494	3	1	3	1,055	728	69.0	48	26	54.2	15	23	11,124	35.7	15,280	231.8

（注）１．事業者数は、各営業区域に営業所を持つ事業者の数を記載。（福祉輸送事業限定事業者を除く。）
２．輸送実績には、法人タクシー事業者の保有するハイヤー、特殊車両によるものを含む。
３．営業区域は、別表のとおり。営業区域内に単数の事業者しか集計がない場合は、実績値省略。
４．人口は自治体公表の数値（令和３年３月31日現在）

2．営業区域別ハイ・タク事業の概況（1人1車制個人タクシーを除く。）

【鳥取県】

（令和2年度）

営業区域名	人口 住民登録（人）	事業者数（者）	車両数（両）	1車当り人口（人）	1事業者当り車両数（両）	集計事業者 事業者数（者）	集計事業者 車両数（両）	延実在車両数（両）	延実働車両数（両）	実働率（%）	総走行キロ（千km）	実車キロ（千km）	実車率（%）	輸送回数（千回）	輸送人員（千人）	旅客収入（千円）	実働1日1車当り 実車キロ（キロ）	実働1日1車当り 旅客収入（円）	走行1キロ当り収入（円）
鳥取交通圏	185,157	14	278	666	20	14	278	105,510	45,158	42.8	5,415	2,142	39.6	600	795	802,897	47.4	17,780	148.3
米子交通圏	146,680	9	202	726	22	9	202	79,701	40,892	51.3	5,399	2,294	42.5	634	882	859,893	56.1	21,028	159.3
倉吉交通圏	45,956	4	90	511	23	4	90	28,546	13,926	48.8	1,610	689	42.8	170	223	226,824	49.5	16,288	140.9
境港市	15,362	3	30	512	10	3	30	10,950	5,054	46.2	588	247	42.0	69	94	89,380	48.9	17,685	152.0
八頭郡	16,637	1	13	1,280	13	1	13	4,745	2,514	53.0	267	101	37.8	24	27	31,213	40.2	12,416	116.9
西伯郡	15,822	2	8	1,978	4	2	8	2,920	2,193	75.1	270	85	31.5	17	23	30,944	38.8	14,110	114.6
日野郡	4,350	1	3	1,450	3	1	3	1,095	772	70.5	94	41	43.6	6	7	14,178	53.1	18,365	150.8

【島根県】

松江市	199,889	21	369	542	18	21	369	154,211	65,492	42.5	6,303	2,414	38.3	661	960	1,083,206	36.9	16,540	171.9
浜田市	52,145	10	113	461	11	9	109	39,498	21,204	53.7	1,895	840	44.3	227	320	297,783	39.6	14,044	157.1
出雲市	174,708	13	238	734	18	13	238	93,374	44,937	48.1	4,215	1,797	42.6	405	597	744,223	40.0	16,561	176.6
益田市	45,265	4	72	629	18	4	72	27,605	17,654	64.0	1,816	734	40.4	221	308	332,742	41.6	18,848	183.2
大田市	33,624	8	48	701	6	7	48	16,149	8,496	52.6	757	303	40.0	81	107	124,510	35.7	14,655	164.5
安来市	37,512	5	31	1,210	6	5	31	11,740	5,105	43.5	491	209	42.6	52	79	84,192	40.9	16,492	171.5
江津市	22,837	7	32	714	5	6	33	12,170	5,637	46.3	540	196	36.3	66	85	85,367	34.8	15,144	158.1
雲南交通圏	36,861	8	43	857	5	8	43	15,770	6,236	39.5	476	196	41.2	46	62	81,822	31.4	13,121	171.9
仁多郡	12,078	3	10	1,208	3	3	10	3,650	1,952	53.5	202	83	41.1	14	17	33,608	42.5	17,217	166.4
邑智郡	10,282	7	21	490	3	7	21	8,394	3,183	37.9	211	92	43.6	13	15	35,405	28.9	11,123	167.8
鹿足郡	7,013	5	11	638	2	5	11	5,475	2,378	43.4	192	62	32.3	16	22	28,657	26.1	12,051	149.3
隠岐郡	13,666	14	36	380	3	14	36	18,303	8,669	47.4	610	268	43.9	67	102	108,151	30.9	12,476	177.3

（注）1．事業者数は、各営業区域に営業所を持つ事業者の数を記載。（福祉輸送事業限定事業者を除く。）
2．輸送実績には、法人タクシー事業者の保有するハイヤー、特殊車両によるものを含む。
3．営業区域は、別表のとおり。営業区域内に単数の事業者しか集計がない場合は、実績値省略。
4．人口は人口は自治体公表の数値（令和3年3月31日現在）

2．営業区域別ハイ・タク事業の概況（1人1車制個人タクシーを除く。）

【岡山県】

（令和２年度）

営業区域名	人口 住民登録（人）	事業者数（者）	車両数（両）	1車当り人口（人）	1事業者当り車両数（両）	集計事業者 事業者数（者）	集計事業者 車両数（両）	延実在車両数（両）	延実働車両数（両）	実働率（%）	総走行キロ（千km）	実車キロ（千km）	実車率（%）	輸送回数（千回）	輸送人員（千人）	旅客収入（千円）	実働1日1車当り 実車キロ（キロ）	実働1日1車当り 旅客収入（円）	走行1キロ当り収入（円）
岡山市	707,981	29	1,583	447	55	29	1,525	502,441	242,334	48.2	28,191	10,960	38.9	2,895	3,442	4,521,541	45.2	18,658	160.4
倉敷交通圏	473,998	21	647	733	31	21	647	238,906	125,000	52.3	12,276	5,028	41.0	1,244	1,634	2,084,603	40.2	16,677	169.8
津山市	99,315	12	141	704	12	12	132	51,659	24,816	48.0	2,350	1,059	45.1	260	337	408,889	42.7	16,477	174.0
玉野市	57,579	6	78	738	13	6	78	26,827	12,522	46.7	1,084	451	41.6	112	151	187,051	36.0	14,938	172.6
笠岡市	46,886	5	48	977	10	5	48	15,680	5,922	37.8	692	331	47.8	85	109	124,880	55.9	21,087	180.5
井原交通圏	39,159	5	61	642	12	5	61	24,807	14,559	58.7	1,464	603	41.2	130	178	215,195	41.4	14,781	147.0
総社市	69,739	5	42	1,660	8	5	42	15,725	8,267	52.6	812	312	38.4	72	112	128,235	37.7	15,512	157.9
高梁市	29,001	3	29	1,000	10	3	29	10,362	5,990	57.8	648	296	45.7	75	87	116,413	49.4	19,435	179.6
新見市	28,194	9	32	881	4	9	32	11,166	5,144	46.1	371	176	47.4	38	60	70,821	34.2	13,768	190.9
備前市	34,003	7	21	1,619	3	7	21	8,339	3,861	46.3	344	168	48.8	38	46	62,846	43.5	16,277	182.7
赤磐交通圏	43,852	9	40	1,096	4	9	40	18,799	9,491	50.5	1,025	349	34.0	70	96	150,203	36.8	15,826	146.5
瀬戸内市	36,909	7	45	820	6	7	45	16,579	9,791	59.1	800	364	45.5	54	94	111,927	37.2	11,432	139.9
美作交通圏	26,821	8	29	925	4	8	29	10,528	5,390	51.2	691	330	47.8	33	41	74,747	61.2	13,868	108.2
真庭交通圏	43,915	6	35	1,255	6	6	35	13,553	6,540	48.3	558	269	48.2	37	51	96,546	41.1	14,762	173.0
和気郡	13,735	3	17	808	6	3	17	6,570	2,207	33.6	221	105	47.5	20	25	37,925	47.6	17,184	171.6
浅口交通圏	33,836	7	57	594	8	7	57	21,418	7,356	34.3	674	260	38.6	75	96	99,530	35.3	13,530	147.7
加賀郡及び岡山市建部町	10,780	6	21	513	4	6	21	7,942	3,629	45.7	342	126	36.8	62	22	45,999	34.7	12,675	134.5
苫田郡	12,652	3	9	1,406	3	3	9	3,652	1,433	39.2	136	55	40.4	11	14	20,750	38.4	14,480	152.6
勝田郡	11,001	1	6	1,834	6	1	6	1,470	505	34.4	44	18	40.9	4	5	7,240	35.6	14,337	164.5
久米郡	13,558	5	21	646	4	5	21	8,760	4,159	47.5	431	202	46.9	28	34	73,131	48.6	17,584	169.7

（注）１．事業者数は、各営業区域に営業所を持つ事業者の数を記載。（福祉輸送事業限定事業者を除く。）
２．輸送実績には、法人タクシー事業者の保有するハイヤー、特殊車両によるものを含む。
３．営業区域は、別表のとおり。営業区域内に単数の事業者しか集計がない場合は、実績値省略。
４．人口は自治体公表の数値（令和３年３月31日現在）

２．営業区域別ハイ・タク事業の概況（１人１車制個人タクシーを除く。）

【山口県】

（令和２年度）

営業区域名	人口 住民登録（人）	事業者数（者）	車両数（両）	１車当り人口（人）	１事業者当り車両数（両）	集計事業者 事業者数（者）	集計事業者 車両数（両）	延実在車両数（両）	延実働車両数（両）	実働率（%）	総走行キロ（千km）	実車キロ（千km）	実車率（%）	輸送回数（千回）	輸送人員（千人）	旅客収入（千円）	実働１日１車当り 実車キロ（キロ）	実働１日１車当り 旅客収入（円）	走行１キロ当り収入（円）
下関市	256,400	20	506	507	25	20	506	183,714	102,186	55.6	10,771	4,044	37.5	1,273	1,736	1,640,849	39.6	16,057	152.3
宇部市	162,615	10	311	523	31	10	311	113,880	53,620	47.1	6,111	2,444	40.0	751	953	985,597	45.6	18,381	161.3
山口市	190,094	14	257	740	18	14	257	89,866	45,371	50.5	5,049	1,961	38.8	523	681	752,410	43.2	16,584	149.0
萩交通圏	45,105	7	63	716	9	5	63	24,552	11,272	45.9	1,109	456	41.1	171	114	199,418	40.5	17,691	179.8
周南市	140,392	12	278	505	23	11	274	102,146	65,461	64.1	5,538	2,177	39.3	630	831	876,649	33.3	13,392	158.3
防府市	114,778	9	151	760	17	8	142	51,693	27,709	53.6	3,251	1,405	43.2	424	564	540,489	50.7	19,506	166.3
下松市	57,221	4	62	923	16	4	62	22,630	14,005	61.9	1,550	665	42.9	181	280	254,034	47.5	18,139	163.9
岩国交通圏	131,081	17	239	548	14	16	239	93,825	52,590	56.1	6,134	2,345	38.2	685	934	959,246	44.6	18,240	156.4
山陽小野田市	61,180	5	96	637	19	4	96	36,952	17,694	47.9	1,908	748	39.2	231	289	279,395	42.3	15,790	146.4
光市	50,235	4	52	966	13	4	52	19,345	12,022	62.1	1,057	416	39.4	121	152	157,546	34.6	13,105	149.1
長門市	32,819	5	57	576	11	5	57	22,602	12,058	53.3	1,083	428	39.5	117	143	155,651	35.5	12,909	143.7
柳井交通圏	30,874	4	77	401	19	4	77	29,110	17,948	61.7	1,979	882	44.6	234	312	306,597	49.1	17,083	154.9
美祢市	23,140	4	39	593	10	4	39	16,038	7,360	45.9	635	247	38.9	61	88	86,082	33.6	11,696	135.6
大島郡	15,038	5	14	1,074	3	4	13	5,020	2,505	49.9	278	103	37.1	21	27	34,650	41.1	13,832	124.6

（注）１．事業者数は、各営業区域に営業所を持つ事業者の数を記載。（福祉輸送事業限定事業者を除く。）
２．輸送実績には、法人タクシー事業者の保有するハイヤー、特殊車両によるものを含む。
３．営業区域は、別表のとおり。営業区域内に単数の事業者しか集計がない場合は、実績値省略。
４．人口は自治体公表の数値（令和３年３月31日現在）

別表

営　業　区　域　一　覧　表

広島県　　平成24年８月29日改正

営業区域名	市　　町　　村　　名
広島交通圏	広島市（平成17年４月25日編入の旧佐伯郡湯来町の区域を除く）、廿日市市（平成15年３月１日編入の旧佐伯郡佐伯町、吉和村及び平成17年11月３日編入の旧佐伯郡大野町、宮島町の区域を除く）、安芸郡府中町、海田町、熊野町、坂町
呉　市　A	呉市（平成17年３月20日編入の旧豊田郡豊浜町及び旧豊町の区域を除く）
呉　市　B	呉市（平成17年３月20日編入の旧豊田郡豊浜町及び旧豊町の区域に限る）
竹　原　市	竹原市、三原市のうち広島空港の区域
東広島市	東広島市、三原市のうち広島空港の区域
三　原　市	三原市
尾　道　市	尾道市（昭和32年１月１日編入の旧沼隈郡浦崎村の区域を除く）
福山交通圏	福山市、尾道市（昭和32年１月１日編入の旧沼隈郡浦崎村の区域に限る）
府　中　市	府中市
三　次　市	三次市
庄　原　市	庄原市
大　竹　市	大竹市
江田島市	江田島市
安芸高田市	安芸高田市
山　県　郡	安芸太田町、北広島町
世　羅　郡	世羅町
神　石　郡	神石高原町
豊　田　郡	大崎上島町
佐伯交通圏	廿日市市（平成15年３月１日編入の旧佐伯郡佐伯町、吉和村及び平成17年11月３日編入の旧佐伯郡大野町の区域に限る）、広島市（平成17年４月25日編入の旧佐伯郡湯来町の区域に限る）
宮　　島	廿日市市（平成17年11月３日編入の旧佐伯郡宮島町の区域に限る）

鳥取県

営業区域名	市　　町　　村　　名
鳥取交通圏	鳥取市、岩美郡岩美町
米子交通圏	米子市、西伯郡日吉津村、境港市のうち米子空港の区域
倉吉交通圏	倉吉市、東伯郡琴浦町、湯梨浜町、北栄町、三朝町
境　港　市	境港市
八　頭　郡	八頭町、若桜町、智頭町
西　伯　郡	南部町、伯耆町、大山町
日　野　郡	日野町、日南町、江府町

島根県

営業区域名	市　　町　　村　　名
松　江　市	松江市
浜　田　市	浜田市
出　雲　市	出雲市
益　田　市	益田市
大　田　市	大田市
安　来　市	安来市
江　津　市	江津市
雲南交通圏	雲南市、飯石郡飯南町
仁　多　郡	奥出雲町
邑　智　郡	美郷町、邑南町、川本町
鹿　足　郡	津和野町、吉賀町
隠　岐　郡	隠岐の島町、海士町、西ノ島町、知夫村

岡山県

営業区域名	市　　町　　村　　名
岡　山　市	岡山市（平成19年１月22日編入の旧赤磐郡瀬戸町、旧御津郡建部町の区域を除く）
倉敷交通圏	倉敷市、都窪郡早島町
津　山　市	津山市
玉　野　市	玉野市
笠　岡　市	笠岡市
井原交通圏	井原市、小田郡矢掛町
総　社　市	総社市
高　梁　市	高梁市
新　見　市	新見市
備　前　市	備前市
赤磐交通圏	赤磐市、岡山市（平成19年１月22日編入の旧赤磐郡瀬戸町に限る）
瀬戸内市	瀬戸内市
美作交通圏	美作市、英田郡西粟倉村
真庭交通圏	真庭市、真庭郡新庄村
和　気　郡	和気町
浅口交通圏	浅口市、浅口郡里庄町
加賀郡及び岡山市建部町	加賀郡吉備中央町、岡山市（平成19年１月22日編入の旧御津郡建部町に限る）
苫　田　郡	鏡野町
勝　田　郡	勝央町、奈義町
久　米　郡	美咲町、久米南町

山口県

営業区域名	市　　町　　村　　名
下　関　市	下関市
宇　部　市	宇部市
山　口　市	山口市（平成22年１月16日編入の旧阿武郡阿東町を除く）
萩交通圏	萩市、阿武郡阿武町、山口市（平成22年１月16日編入の旧阿武郡阿東町に限る）
周　南　市	周南市
防　府　市	防府市
下　松　市	下松市
岩国交通圏	岩国市、玖珂郡和木町
山陽小野田市	山陽小野田市
光　　市	光市
長　門　市	長門市
柳井交通圏	柳井市、熊毛郡上関町、田布施町、平生町
美　祢　市	美祢市
大　島　郡	周防大島町

3．営業区域別１人１車制個人タクシー事業の概況

令和２年度

営業区域別	事業者数（人）	延実在車両数（両）	延実働車両数（両）	実働率（%）	総走行キロ（千km）	実車キロ（千km）	実車率（%）	輸送回数（千回）	輸送人員（千人）	旅客収入（千円）	実働１日１車当たり 実車キロ（キロ）	実働１日１車当たり 旅客収入（円）	走行１キロ当たり収入（円）
広島交通圏	826	301,490	165,052	54.7	13,044	3,597	27.6	996	1,296	1,397,855	21.8	8,469	107.2
呉市Ａ	84	30,660	19,973	65.1	1,323	366	27.6	119	154	146,428	18.3	7,331	110.6
福山交通圏	68	24,820	13,901	56.0	640	204	31.9	57	74	81,941	14.7	5,895	128.1
岡山市	140	51,100	22,087	43.2	1,479	464	31.4	108	142	191,969	21.0	8,691	129.8
倉敷交通圏	34	12,410	6,532	52.6	370	139	37.5	33	43	54,420	21.2	8,331	147.2
岩国交通圏	9	3,285	1,925	58.6	116	40	34.2	12	15	16,211	20.6	8,421	139.3
周南市	15	5,475	3,950	72.1	243	83	33.9	22	30	31,159	20.9	7,888	128.0
宇部市	5	1,825	630	34.5	44	16	36.9	3	3	5,784	25.7	9,181	132.2
下関市	33	12,045	9,030	75.0	651	193	29.6	51	68	74,905	21.4	8,295	115.1

（注）営業区域は、次のとおりである。
広島交通圏……広島市（平成17年４月25日編入の旧佐伯郡湯来町の区域を除く）、廿日市市（平成15年３月１日編入の旧佐伯郡佐伯町、吉和村及び平成17年11月３日編入の旧佐伯郡大野町、宮島町の区域を除く。）、安芸郡府中町、海田町、熊野町及び坂町の区域。
呉市Ａ……呉市（平成17年３月20日編入の旧豊田郡豊浜町及び旧豊町の区域を除く）の区域。
福山交通圏……福山市、尾道市（昭和32年１月１日編入の旧沼隈郡浦崎村の区域に限る）。
岡山市……岡山市（平成19年１月22日合併の旧赤磐郡瀬戸町及び旧御津郡建部町を除く）
倉敷交通圏……倉敷市及び都窪郡早島町の区域。
岩国交通圏……岩国市及び玖珂郡和木町の区域。
周南市、宇部市、下関市…既合併後の新市の区域。

4．福祉輸送事業限定事業者数の推移

県別	年度	事業者数（者）	車両数（両）	県別	年度	事業者数（者）	車両数（両）	県別	年度	事業者数（者）	車両数（両）
管内計	28	637	898	鳥取県	28	27	37	岡山県	28	150	239
	29	643	894		29	26	32		29	156	237
	30	671	921		30	26	31		30	163	239
	1	667	906		1	22	25		1	167	240
	2	622	907		2	15	25		2	167	241
広島県	28	340	447	島根県	28	55	74	山口県	28	65	101
	29	339	445		29	58	76		29	64	104
	30	350	458		30	64	85		30	68	108
	1	350	449		1	62	88		1	66	104
	2	318	449		2	62	88		2	60	104

（注）1．福祉輸送事業限定……ケア輸送の対象となる旅客（介護保険法にかかる「要介護者」及び「要支援者」、身体障害者福祉法にかかる「身体障害者」の他、肢体不自由、内部障害、精神障害、知的障害等により単独での移動が困難な者であって、単独では公共交通機関を利用することが困難な者）を①車椅子若しくはストレッチャーのためのリフト、スロープ、寝台等の特殊な設備を設けた自動車、②回転シート、リフトアップシート等の乗降を容易にするための装置を設けた自動車、③セダン型等の一般車両を使用し、ケア輸送サービス従事者研修を修了した者が乗務する自動車を使用し、運送する事業。

5．ハイ・タク事業の運賃料金

(1) タクシー（公定幅運賃・自動認可運賃）

令和３年10月１日現在

種類			広島県Ａ地区	広島県Ｂ地区	岡山県	山口県
距離制運賃	距離制		初乗　加算 (1.5kmまで)	初乗　加算 (1.5kmまで)	初乗　加算 (1.3kmまで)	初乗　加算 (1.5kmまで)
		特定大型車	800円　231m ～　～　90円 750円　246m	800円　254m ～　～　100円 730円　278m	790円　220m ～　～　100円 740円　235m	850円　209m ～　～　90円 800円　222m
		大型車	730円　256m ～　～　90円 680円　275m	720円　279m ～　～　100円 650円　309m	710円　243m ～　～　100円 670円　258m	760円　231m ～　～　90円 720円　244m
		普通車	660円　303m ～　～　80円 620円　323m	660円　331m ～　～　90円 600円　364m	640円　256m ～　～　80円 600円　273m	690円　272m ～　～　80円 650円　289m
	時間距離併用制		時速10km以下の走行時間について			
		特定大型車	1分25秒 ～　90円 1分30秒	1分35秒 ～　100円 1分45秒	1分20秒 ～　100円 1分25秒	1分20秒 ～　90円 1分20秒
		大型車	1分35秒 ～　90円 1分40秒	1分45秒 ～　100円 1分55秒	1分30秒 ～　100円 1分35秒	1分25秒 ～　90円 1分30秒
		普通車	1分50秒 ～　80円 2分00秒	2分00秒 ～　90円 2分15秒	1分35秒 ～　80円 1分40秒	1分40秒 ～　80円 1分45秒
時間制運賃			30分までごとに			
		特定大型車	3,900円 ～ 3,660円	4,050円 ～ 3,700円	4,600円 ～ 4,310円	4,400円 ～ 4,150円
		大型車	3,550円 ～ 3,310円	3,600円 ～ 3,250円	4,050円 ～ 3,830円	4,000円 ～ 3,790円
		普通車	2,900円 ～ 2,730円	2,800円 ～ 2,550円	3,150円 ～ 2,960円	2,800円 ～ 2,640円
待料金		特定大型車	1分25秒 ～　90円 1分30秒	1分35秒 ～　100円 1分45秒	1分20秒 ～　100円 1分25秒	1分20秒 ～　90円 1分20秒
		大型車	1分35秒 ～　90円 1分40秒	1分45秒 ～　100円 1分55秒	1分30秒 ～　100円 1分35秒	1分25秒 ～　90円 1分30秒
		普通車	1分50秒 ～　80円 2分00秒	2分00秒 ～　90円 2分15秒	1分35秒 ～　80円 1分40秒	1分40秒 ～　80円 1分45秒

令和３年10月１日現在

種類			島根県本土　地区	島根県隠岐　地区
距離制運賃	距離制		初乗　加算 （1.5kmまで）	初乗　加算 （1.5kmまで）
		特定大型車	840円　208m ～　～　100円 780円　224m	760円　281m ～　～　120円 720円　297m
		大型車	790円　222m ～　～　100円 740円　237m	700円　289m ～　～　120円 670円　302m
		普通車	740円　261m ～　～　90円 690円　280m	670円　308m ～　～　100円 640円　322m
	時間距離併用制		時速10kmの走行時間について	
		特定大型車	１分15秒 ～　100円 １分25秒	
		大型車	１分20秒 ～　100円 １分30秒	
		普通車	１分35秒 ～　90円 １分45秒	
時間制運賃			３０分までごとに	
		特定大型車	5,000円 ～ 4,650円	4,300円 ～ 4,080円
		大型車	4,650円 ～ 4,360円	3,950円 ～ 3,790円
		普通車	3,600円 ～ 3,360円	3,250円 ～ 3,1100円
待料金		特定大型車	１分15秒 ～　100円 １分25秒	１分40秒 ～　120円 １分45秒
		大型車	１分20秒 ～　100円 １分30秒	１分50秒 ～　120円 １分55秒
		普通車	１分35秒 ～　90円 １分45秒	１分55秒 ～　100円 １分55秒

種類			鳥取県
距離制運賃	距離制		初乗　加算 （1.5kmまで）
		特定大型車	720円　242m ～　～　100円 670円　260m
		大型車	680円　260m ～　～　100円 630円　281m
		中型車	650円　297m ～　～　90円 610円　316m
		小型車	640円　333m ～　～　90円 600円　355m
	時間距離併用制		時速10km以下の走行時間について
		特定大型車	１分30秒 ～　100円 １分35秒
		大型車	１分35秒 ～　100円 １分45秒
		中型車	１分50秒 ～　90円 １分55秒
		小型車	２分00秒 ～　90円 ２分10秒
時間制運賃			３０分までごとに
		特定大型車	4,300円 ～ 4,010円
		大型車	3,950円 ～ 3,660円
		中型車	3,100円 ～ 2,910円
		小型車	2,850円 ～ 2,610円
待料金		特定大型車	１分30秒 ～　100円 １分35秒
		大型車	１分35秒 ～　100円 １分45秒
		中型車	１分50秒 ～　90円 １分55秒
		小型車	２分00秒 ～　90円 ２分10秒

令和３年10月１日現在

種類		広島県Ａ地区	広島県Ｂ地区	岡山県	山口県	島根県本土地区	島根県隠岐地区
迎車回送料金		回送距離			回送距離が２km以上の場合		
	特定大型車	初乗距離を限度として実車扱いとする。ただし、料金は初乗運賃額を限度とする。 ※上記以外に１車両１回毎に定額料金を収受する事業者、500ｍを限度として実車扱いとする事業者がいる。			340円	330円	330円
	大型車				340円	330円	330円
	普通車				250円	220円	240円
割増	深夜早朝	22時から翌朝５時まで２割増					
	寝台車	寝台専用の固定する設備を有する車両で、その固定器具を使用したときに２割増					
割引	身体障害者割引	身体障害者福祉法第15条第４項の規定により、身体障害者手帳の交付を受けている者で、当該身体障害者手帳の提示等により本人と確認できたときに、身体障害者自身が乗車した区間の運賃及び料金の１割引					
	知的障害者割引	都道府県知事（政令指定都市及び都道府県知事から発行権限を委譲された中核市にあっては、市長）の発行する知的障害者の療育手帳の交付を受けている者で、当該手帳の提示等により本人と確認できたときに、知的障害者自身が乗車した区間の運賃及び料金の１割引					
車種区分	特定大型車	別紙のとおり					
	大型車						
	普通車						
適用区域		広島市（旧佐伯郡湯来町を除く）、廿日市市（旧佐伯郡佐伯町・吉和町・大野町・宮島町を除く）及び安芸郡海田町・府中町・熊野町・坂町の区域	広島県のうち広島県Ａ地区を除いた区域	岡山県全域	山口県全域	島根県のうち隠岐郡を除いた全域	島根県隠岐郡
実施年月日		令和２年２月１日	令和２年２月１日	令和２年２月１日	令和２年２月１日	令和２年２月１日	令和元年10月１日

種類		鳥取県
迎車回送料金		回送距離が２km以上の場合
	特定大型車	330円
	大型車	330円
	中型車	270円
	小型車	220円
割増	深夜早朝	左に同じ
	寝台車	左に同じ
割引	身体障害者割引	左に同じ
	知的障害者割引	左に同じ
車種区分	特定大型車	別紙のとおり
	大型車	
	中型車	
	小型車	
適用区域		鳥取県全域
実施年月日		令和元年10月１日

（注）１．運賃は、各種別ごとの幅運賃を記載。
２．平成14年２月１日より、自動認可運賃表の範囲内で各事業者が運賃を設定し、随時認可申請を行うことができる。
３．平成28年10月１日より、広島県Ａ（広島交通圏）、広島県Ｂのうち呉市Ａ・東広島市・尾道市・福山交通圏、岡山県のうち岡山市・倉敷交通圏・津山市、鳥取県のうち鳥取交通圏・倉吉交通圏・米子交通圏、山口県のうち下関市・宇部市・山口市・周南市・防府市・岩国交通圏、島根県のうち松江市・出雲市については公定幅運賃表の範囲内で各事業者が運賃を届出することとされている。
４．距離制運賃の初乗距離・初乗運賃を、加算距離・運賃１回分、又は２回分短縮している事業者がいる。
５．時間制運賃の加算を、20分を超えるまでは10分単位としている事業者がいる。
６．迎車回送料金、深夜早朝割増等を適用していない事業者がいる。
７．自動車運転免許証返納者割引等、独自の割引を導入している事業者がいる。

別紙

適用地域：広島県Ａ地区、広島県Ｂ地区、島根県本土地区、島根県隠岐地区、岡山県地区、山口県地区

運賃適用上の車種区分（令和３年10月現在）

車種区分	自　動　車　の　大　き　さ　等
特定大型車	道路運送車両法施行規則第２条に定める普通自動車（以下「普通自動車」という。）及び小型自動車（以下「小型自動車」という。）のうち乗車定員７人以上のもの。 ただし、身体障害者輸送車（患者輸送車、車椅子移動車を含む。以下同じ。）を除く。
大　型　車	普通自動車のうち排気量２リットル（ディーゼル機関を除く。）を超えるもので乗車定員６人以下のもの。（ハイブリッド自動車を除く。） 身体障害者輸送車であって乗車定員７人以上のもの。 ハイブリット自動車のうち排気量2.5リットル（ディーゼル機関を除く。）を超えるもので乗車定員６人以下のもの。
普　　通	普通自動車のうち排気量２リットル（ディーゼル機関を除く。）以下で乗車定員６人以下のもの及び小型自動車で乗車定員６人以下のもの。 身体障害者輸送車であって乗車定員６人以下のもの。 道路運送車両法施行規則第２条に定める軽自動車で福祉輸送サービスの用のみに供するもの又は内燃機関を有しないもの。 ハイブリッド自動車のうち排気量2.5リットル（ディーゼル機関を除く。）以下、乗車定員６人以下のもの。 普通自動車、小型自動車のうち内燃機関を有しないもので乗車定員６人のもの。
備　　考	１．ディーゼル機関を搭載した車両については、同一仕様（外寸、内装等）のガソリン車の車種区分を適用する。 ２．ハイブリッド自動車とは、内燃機関及び駆動用の電動機又は油圧モーターを有する自動車をいう。

適用地域：鳥取県地区

運賃適用上の車種区分（令和３年10月現在）

車種区分	自　動　車　の　大　き　さ　等
特定大型車	道路運送車両法施行規則第２条に定める普通自動車（以下「普通自動車」という。）及び小型自動車（以下「小型自動車」という。）のうち乗車定員７人以上のもの。 ただし、身体障害者輸送車（患者輸送車、車椅子移動車を含む。以下同じ。）を除く。
大　型　車	普通自動車のうち排気量２リットル（ディーゼル機関を除く。）を超えるもので乗車定員６人以下のもの。（ハイブリッド自動車を除く。） 身体障害者輸送車であって乗車定員７人以上のもの。 ハイブリット自動車のうち排気量2.5リットル（ディーゼル機関を除く。）を超えるもので乗車定員６人以下のもの。
中　型　車	普通自動車のうち排気量２リットル（ディーゼル機関を除く。）以下で乗車定員６人以下のもの及び小型自動車のうち乗車定員６人以下で小型車の車種区分に属するものを除くもの。（ハイブリッド自動車を除く。） 身体障害者輸送車であって乗車定員６人以下のもの。ただし、小型自動車のうち自動車の長さが4.6メートル未満で乗車定員５人以下のもの及び道路運送車両法施行規則第２条に定める軽自動車（以下「軽自動車」という。）で運行時に寝台又は車椅子を固定することのできる設備を有する特種用途自動車を使用するものを除く。 ハイブリッド自動車のうち排気量2.5リットル（ディーゼル機関を除く。）以下、乗車定員６人以下で、小型車の車種区分に属するものを除くもの。 普通自動車、小型自動車のうち内燃機関を有しないもので乗車定員６人のもの。
小　型　車	小型自動車のうち自動車の長さが4.6メートル未満で乗車定員５人以下のもの。 身体障害者輸送車であって、小型自動車のうち自動車の長さが4.6メートル未満で乗車定員５人以下のもの。 ハイブリッド自動車のうち排気量２リットル（ディーゼル機関を除く。）以下で長さが4.7メートル以下、乗車定員５人以下のもの。 軽自動車で福祉輸送サービスの用のみに供するもの又は内燃機関を有しないもの。 普通自動車、小型自動車のうち内燃機関を有しないもので乗車定員５人以下のもの。
備　　考	１．ディーゼル機関を搭載した車両については、同一仕様（外寸、内装等）のガソリン車の車種区分を適用する。 ２．ハイブリッド自動車とは、内燃機関及び駆動用の電動機又は油圧モーターを有する自動車をいう。

(2) ハイヤー

令和３年10月１日現在

種類		車種	広島県Ａ地区	広島県Ｂ地区	車種	山口県地区
距離制運賃	距離制		初乗加算 （３kmまで）			加算 ２時間以内ごとに、走行距離40kmを超過した場合
		特別車	1,270円　411m　150円		特別大型車	1.0km　1000円
		大型車	1,170円　460m　150円			
		中型車	1,070円　510m　150円			
	時間距離併用制		時速10km以下の走行時間について			
		特別車	２分30秒までごとに150円			
		大型車	２分50秒までごとに150円			
		中型車	３分５秒までごとに150円			
時間制運賃			初乗加算 30分又は　30分又は 7.5kmまで　7.5kmまでごとに	初乗加算 30分まで　10分までごとに		初乗加算 ２時間以内ごとに （走行距離40kmまで）
		特別車	3,740円　3,520円	3,740円　1,170円	特別大型車	22,000円
		大型車	3,410円　3,210円	3,410円　1,070円		
		中型車	3,100円　2,880円	3,100円　960円		
待料金		特別車	２分30秒までごとに150円			
		大型車	２分50秒までごとに150円			
		中型車	３分５秒までごとに150円			
１日貸運賃			８時間または走行120kmまで			
		特別車	54,470円			
		大型車	49,120円			
		中型車	43,790円			
割増		深夜早朝	23時から翌朝５時まで２割増			
車種区分		特別車	普通自動車で、排気量が4,000cc以上のもの。		特別大型車	普通自動車で、排気量が4,000cc以上のもの又は乗車定員７名以上のもの。
		大型車	普通自動車で、特別車以外のもの。		大型車	普通自動車で、特別大型車以外のもの。
		中型車	小型自動車のうち、自動車の長さが4.6m以上のもの。			
適用車両			ハイヤー運賃適用車両として、管轄運輸支局に届け出た車両とする。			
実施年月日			令和元年10月１日	令和元年10月１日	令和元年12月24日	

※この運賃・料金は例示です。異なる運賃・料金を適用している事業者もあります。

Ⅳ　貨物関係

1．トラック事業者数の推移

各年度末現在

事業種別＼年度	28	29	30	元	2
広　島　県	1,660	1,674	1,673	1,690	1,690
一　般	1,493	1,508	1,509	1,526	1,528
特別積合せ（路線）	(17)	(17)	(17)	(17)	(17)
特　定	40	38	36	34	34
霊　柩	127	128	128	130	128
鳥　取　県	331	324	331	337	335
一　般	299	295	302	310	310
特別積合せ（路線）	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)
特　定	7	4	4	2	2
霊　柩	25	25	25	25	23
島　根　県	419	416	419	412	419
一　般	375	372	375	370	376
特別積合せ（路線）	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)
特　定	5	5	4	3	3
霊　柩	39	39	40	39	40
岡　山　県	1,259	1,264	1,257	1,257	1,259
一　般	1,144	1,151	1,148	1,158	1,162
特別積合せ（路線）	(3)	(4)	(4)	(4)	(4)
特　定	44	42	40	36	35
霊　柩	71	71	69	63	62
山　口　県	697	694	692	686	684
一　般	628	629	627	624	623
特別積合せ（路線）	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)
特　定	10	8	8	6	4
霊　柩	59	57	57	56	57
管　内　計	4,366	4,372	4,372	4,382	4,387
一　般	3,939	3,955	3,961	3,988	3,999
特別積合せ（路線）	(25)	(26)	(26)	(26)	(26)
特　定	106	97	92	81	78
霊　柩	321	320	319	313	310

（注）特別積合せ（路線）は一般の内数である。

2．トラック事業車両数の推移

各年度末現在

事業種別＼年度	28	29	30	元	2
広　島　県	31,441	31,922	32,425	32,784	32,837
一　般	30,910	31,435	31,894	32,311	32,360
特別積合せ（路線）	(365)	(362)	(361)	(360)	(354)
特　定	173	126	148	96	95
霊　柩	358	361	383	377	382
鳥　取　県	5,627	5,665	5,725	5,804	5,830
一　般	5,506	5,544	5,609	5,706	5,739
特別積合せ（路線）	(136)	(142)	(132)	(130)	(136)
特　定	35	32	29	11	14
霊　柩	86	89	87	87	77
島　根　県	6,012	5,976	6,037	6,068	6,160
一　般	5,875	5,830	5,896	5,917	6,030
特別積合せ（路線）	(155)	(161)	(126)	(126)	(105)
特　定	35	36	30	27	20
霊　柩	102	110	111	124	110
岡　山　県	26,525	27,014	27,547	27,775	28,321
一　般	26,056	26,536	27,083	27,339	27,892
特別積合せ（路線）	(415)	(412)	(412)	(414)	(408)
特　定	183	181	174	138	135
霊　柩	286	297	290	298	294
山　口　県	15,107	15,179	15,330	15,632	15,738
一　般	14,806	14,887	15,030	15,206	15,460
特別積合せ（路線）	(177)	(177)	(182)	(184)	(184)
特　定	67	59	58	41	35
霊　柩	234	233	242	385	243
管　内　計	84,712	85,756	87,064	88,063	88,886
一　般	83,153	84,232	85,512	86,479	87,481
特別積合せ（路線）	(1,248)	(1,254)	(1,213)	(1,214)	(1,187)
特　定	493	434	439	313	299
霊　柩	1,066	1,090	1,113	1,271	1,106

（注）特別積合せ（路線）は一般の内数である。

3．特別積合せトラック事業者の概況

（管内事業者）

県別	事業者名	代表者名	主たる事務所の位置
広島県	福山通運㈱	小丸　成洋	福山市東深津町四丁目20－1
	佐藤重輸㈱	佐藤　寛文	福山市南松永町２丁目７－８
	㈱丸二運送	小野　功嗣	呉市築地町４－７
	芸備運輸㈱	坂井　成臣	広島市西区草津港三丁目２－１
	中国新潟運輸㈱	甲斐　雅彦	広島市西区草津港二丁目６－10
	備後通運㈱	鷲尾　忠彦	福山市西町二丁目16－18
	㈱吉富運輸	上田　勇次	東広島市西条吉行東２丁目１－35
	㈱ＣＬＯ	平岩由紀雄	広島市西区草津港二丁目６－60
	サクマ運輸㈱	佐久間　栄	廿日市市宮内六本松917－13
	双葉運輸㈱	為廣　尚武	広島市西区山田町539
	広島急送㈱	實光　広宣	広島市安佐北区口田町873－８
	山陽トラック㈱	松島　範明	三原市明神５丁目２－１
	シモハナ物流㈱	下花　実	安芸郡坂町横浜中央１丁目６－30
	㈱ロジコム・アイ	大上　昭二	広島市東区矢賀新町五丁目７－４
	㈱藤伸	藤川　晃伸	広島市佐伯区五日市港四丁目２－１
	トナミ運輸中国㈱	山本　聡	広島市中区南吉島二丁目３－28
	㈱ムロオ	山下俊一郎	呉市中央一丁目６－９
鳥取県	日ノ丸西濃運輸㈱	仲島　宏政	鳥取市湖山町東三丁目40
	鳥取貨物運送㈱	田中　功	鳥取市千代水二丁目98
島根県	山陰福山通運㈱	八田　弘明	松江市東津田町1247
岡山県	岡山県貨物運送㈱	遠藤　俊夫	岡山市北区清心町４－31
	岡山福山通運㈱	八田　弘明	高梁市落合町近似89－１
	㈱ソーデン社	山元　隆	岡山市南区箕島377－４
	丸本運輸㈱	丸本　栄作	浅口市金光町大字占見新田1495
山口県	中国名鉄運輸㈱	小野　英男	山口市小郡上郷5172
	マルケー萩貨物自動車㈱	黒瀬　秀俊	萩市土原383－５

Ⅴ　貨物利用運送事業関係

1．貨物利用運送事業者数の推移

各年度末現在

事業種別	運送機関＼年度	28	29	30	元	2
第一種利用運送事業	鉄道	6	6	6	6	6
	自動車	3,518	3,524	3,544	3,565	3,604
	内航	160	161	159	159	158
	外航	6	6	6	6	6
	合計	3,690	3,697	3,715	3,736	3,774
第二種利用運送事業	鉄道	60	61	61	62	61
	航空	7	6	6	6	6
	内航	14	16	16	16	18
	外航	6	7	8	8	8
	合計	87	90	91	92	93
総合計		3,777	3,787	3,806	3,828	3,867

（注）第一種利用運送事業の自動車にかかる事業者数は、各年度の第一種利用運送事業を登録、廃止した事業者の増減を計上した事業者数である。平成25年度分から管内移転、管外移出分の増減を計上している。

また、航空の事業者数については、中国管内に主たる事務所を置く事業者数とした。

2．駅別、鉄道取扱貨物実績の推移

（取扱トン数）

県	駅＼年度	28	29	30	元	2
広島県	広島貨物ターミナル	769,887(22者)	586,645(20者)	563,343(24者)	576,788(22者)	580,034(23者)
	大竹	223,608(7者)	208,641(7者)	184,010(5者)	205,051(7者)	191,333(7者)
	東福山	312,634(13者)	223,763(10者)	305,365(11者)	256,440(11者)	226,679(12者)
	糸崎新営業所　※1	66,927(2者)	66,676(4者)	28,723(3者)	23,838(3者)	0(0者)
	合計	1,373,056(44者)	1,085,725(41者)	1,081,441(43者)	1,062,117(43者)	998,046(42者)
鳥取県	伯耆大山	314,289(6者)	73,573(4者)	264,863(7者)	281,299(6者)	238,358(6者)
	米子					
	湖山オフレールステーション	15,870(3者)	3,697(3者)	12,227(3者)	12,495(4者)	11,341(4者)
	合計	330,159(9者)	77,270(7者)	277,090(10者)	293,794(10者)	249,699(10者)
島根県	東松江新営業所　※2	42,933(8者)	42,503(6者)	38,011(5者)	38,754(5者)	34,537(4者)
	合計	42,933(8者)	42,503(6者)	38,011(5者)	38,754(5者)	34,537(4者)
岡山県	岡山貨物ターミナル※3	490,152(22者)	674,160(23者)	664,342(21者)	647,729(19者)	541,094(22者)
	東水島	513,533(13者)	577,156(12者)	513,946(12者)	274,291(11者)	440,393(13者)
	倉敷貨物ターミナル	0(0者)	0(0者)	0(0者)	0(0者)	0(0者)
	合計	1,003,685(35者)	1,251,316(35者)	1,178,288(33者)	922,020(30者)	981,487(35者)
山口県	新南陽	239,081(16者)	165,787(15者)	149,576(17者)	187,461(15者)	173,965(19者)
	下関	129,913(9者)	125,553(10者)	89,981(8者)	107,932(8者)	100,739(7者)
	岩国	0(0者)	0(0者)	0(0者)	0(0者)	0(0者)
	防府貨物新営業所 ※4	113,961(7者)	109,922(7者)	86,213(7者)	95,925(4者)	47,605(5者)
	宇部	175,293(9者)	176,925(7者)	99,986(8者)	123,567(9者)	122,830(11者)
	美祢					
	合計	658,248(41者)	578,187(39者)	425,756(40者)	514,885(36者)	445,139(42者)
総合計		3,408,081(137者)	3,035,001(128者)	3,000,586(131者)	2,831,571(124者)	2,708,908(133者)

※1　糸崎オフレールステーションから改称　　※2　東松江オフレールステーションから改称　　※3　西岡山駅から改称
※4　防府貨物オフレールステーションから改称　　※5　伯耆大山駅に統合　　※6　貨物の取扱を廃止
（注）報告のあった「鉄道貨物利用運送事業駅別取扱実績」の集計であり、（　）書きは、そのうち実績のあった事業者数である。